

◇村 田 薫 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、5番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（5番 村田 薫君 登壇）

○5番（村田 薫君） 通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項は、第2次美郷町総合計画についてです。

昨年の11月に、美郷町合併10周年記念式典が盛大に行われたことは、まだ私たちの記憶に新しいところです。平成17年に第1次美郷町総合計画を10年の期間で作成し、主眼とした平成26年に総人口2万1,000人を確保する目標を達成したことは大きく評価されるものです。また、昨年の7月には、この10年間実施してきた基本計画の第1章から第8章までの各施策に対する町民の満足度調査結果を見ても、「全施策に対して満足」「やや満足」がほぼ90%以上を占めており、順調な達成を見たと思っております。

さて、現在策定中の平成27年度を初年とする第2次美郷町総合計画前期3年の策定について質問いたします。

1つ目、第1次美郷町総合計画の課題の検証や評価、それに美郷のまちづくり町民アンケート調査結果などは、第2次美郷町総合計画ではどのように生かしているのか。また、PDCAサイクルを活用したステップアップしたまちづくり計画になっているのかを伺います。

2つ目として、第2次総合計画実現のため、財政計画の裏づけはどうか。それと、財政運用を重視するのではなく、住民の安全・安心を最優先に、めり張りのある財源活用になることを期待するものでして、その見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

第2次美郷町総合計画についてですが、美郷町は、議員もおっしゃいましたが、平成17年に策定しました美郷町総合計画において、町の将来像を、「町民だれもが住んでよかった、住み続けたいと思える町」と定め、その実現のために8つの目標を施策の大綱と位置づけ、各分野における施策を展開してまいりました。

その推進に当たっては、これまで複数回の住民満足度調査を実施し、その結果を踏まえた事業推進を意識するとともに、各課横断的なまちづくり戦略プロジェクトについては、定期的に状況把握及び成果検証、評価などを行う、いわゆるPDCAサイクルを意識して進行管理してきてお

ります。

また、そうした取り組み経緯の中、今般、現計画の期間満了を迎えるに当たり、町では次期計画の基礎資料とすることを目的に、4回目になります「美郷のまちづくり町民アンケート」を平成26年7月に実施したところです。その結果については、議員も既にご存じのとおりですが、目指すべきまちづくりのキーワードを問う項目においては、町民意識が高い結果となった豊かさ、快適さ、活力について、次期計画のまちづくりの基本理念に据えるとともに、前回アンケートより住民満足度が低下した項目、例えば住宅環境や健康生活、高齢者福祉などについては、現計画の戦略プロジェクトの流れを引き継ぐ形でまとめた「美郷リーディングプロジェクト」の中に事業項目として盛り込むなど、これまでの事業の課題の検証並びに評価、そしてアンケート結果等を踏まえた整理等をしているところです。こうした認識及び次期計画の策定作業の姿勢について、どうかご理解をお願いいたします。

また、先ほど述べましたとおり、現計画の進行管理において、PDCAサイクルを意識した取り組みを既に実施しており、加えて次期計画の策定においても、先ほど述べましたとおり、これまでの成果を踏まえつつ作業に取り組んでいるところですので、必然的にステップアップを基本認識とした計画策定作業でありますことにも重ねてご理解をお願いいたします。

次に、第2次美郷町総合計画における財源見通しについてですが、議員ご承知のとおり、次期計画の初年度となる平成27年度から普通交付税の漸減が開始されるなど、町の財政を取り巻く環境は決して楽観できる状況ではありません。しかし、こうした財政環境の見通しは既にわかっていたことであり、そのため町では早期に公共施設再編などに取り組むとともに、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化方針を策定し、既に着手しているところです。

また、基金につきましても、こうした財政環境を見通し、合併特例債を原資とした振興基金を限度額まで積むとともに、財政調整基金などの基金についても積み増し可能な状況においては、できる限り積み増しを行ってきたところです。その結果、合併当初と比較して37億6,000万円余りの基金増加となっており、財政需要が生ずる場合に備えておりますことにご理解をお願いいたします。

さらに、先日議決いただきました新町建設計画の変更により、財政的に有利な起債であります合併特例債の起債対象事業の範囲が拡大されるとともに、起債可能期間が5カ年間延長されたため、各般の事業を展開しやすい環境となっております。具体例で申し上げますと、次期計画の中で多額の財源が必要な事業の1つとして、社会資本総合整備計画に基づく六郷地区の通学路安全対策並びに防火水道管敷設工事などについては、国の交付金以外に合併特例債をその財源として

見込んでいるところです。

このように、従前より財政環境を見通した取り組みを重ねているところですので、引き続き国の交付金など特定財源の確保に意を払いながら、財政調整基金などの基金及び有利な起債の効果的な活用をもって、住民の安全・安心を含んだ次期計画の各般の事業をめり張りをつけて効率的に実現してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 再質問をいたします。

今、町長の答弁の中に、財源について交付金または基金のプールと起債等について、かなり幅広く確保されていると説明がございましたけれども、この計画策定時より大きな環境の激変といえますか、地震とかそういう非常事態が発生して、目標値がかなり低下してきた場合などの課題が発生した場合に、どのような形で取り組まれるのかをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 先の環境変化は残念ながら見通しはできませんので、臨機応変に対応するということです。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで、5番、村田 薫君の一般質問を終わります。